

市役所女性こども課
府中市要保護児童
対策地域協議会

☎43-7255

相談日 月～金曜日 8時
30分～17時15分
※祝日、年末年始を除く。

児童相談所
広島県東部
こども家庭センター

☎084-951-
2340

相談日 月～金曜日 8時
30分～17時15分
※祝日、年末年始を除く。

児童相談所
全国共通ダイヤル

いちはやく
☎189

24時間対応

府中警察署

☎46-0110

24時間対応

※上記の相談窓口にご連絡ください。

問い合わせ先 女性子ども課
(☎43-7216)



189(いちはやく)
ちいさな命に
待ったなし

11月は児童虐待防止推進月間

あなたの1本の電話で 救われる子どもがいます

子どもを健やかに育むために ～愛の^{むち}鞭ゼロ作戦～



しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。次のことに心掛けながら、子どもと向き合みましょう。

子育てに、体罰
や暴言を使わない

子どもが親に恐
怖を持つとSOS
を伝えられない

爆発寸前のイラ
イラをクールダ
ウン

親自身がSOS
を出そう

子どもの気持ち
と行動を分けて
考え、育ちを応援

※令和2年4月1日から、児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます。

子どもや保護者のこんなサイン SOSを見落としていませんか？

子ども

- ・子どもの泣き叫ぶ声や、保護者の怒鳴り声がある。
- ・不自然な傷や打撲の痕がある。
- ・衣類や体がいつも汚れている。
- ・表情が乏しい、活気がない。
- ・夜遅くまで1人で家の外にいる。

保護者

- ・地域などと交流が少なく孤立している。
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している。
- ・子育てに関して拒否的・無関心である。
- ・強い不安や悩みを抱えている。
- ・子どものけがについて、不自然な説明をする。